|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 交野支援学校 | 　施設財務課が発注する工事で使用された光熱水費については、施設財務課から提供される使用料計算書に基づき、施工業者に光熱水費負担金を請求することとなっているが、電気料金とガス料金の請求を行っていなかった。また、水道代について、積算根拠となる工事期間について誤りがあり徴収不足となっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 誤（既収納額） | 正 | 不足額 |
| 電気料金 | ０円 | 764円 | 764円 |
| 水道料金 | 3,417円 | 3,509円 | 92円 |
| ガス料金 | ０円 | 4,328円 | 4,328円 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 |
| ｖ過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。過去に公表済みの措置報告書を参考に、措置の内容を記載してください。業者が負担する光熱水費の不足分について、速やかに追徴を行った。検出事項の原因は、業者負担光熱水費の算出について担当者が誤った認識を持っていたことと、決裁関与者及び決裁者の確認不足にある。再発防止に向けて、担当者が請求対象費用、使用量と期間について正しい根拠に基づいて計算していることを、決裁関与者及び決裁者は確認の上承認することとした。今後は、適正な事務処理を行う。 |

業者負担光熱水費の徴収の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和５年12月11日）